

## 平成27年度第3回みよし市地区拠点施設整備協議会議事録

日 時 平成28年1月27日(水)

午後1時30分～午後2時25分

場 所 市役所2階202会議室

出席者 委員：加藤委員長、小嶋副委員長、鈴木（悟）委員、山田委員、鈴木（勇）委員、  
田仲委員、寺村委員、岡本委員、長山委員、谷端委員、富樫委員

事務局：近藤部長、久野次長、光岡課長、森永副主幹、水野主任主査

アドバイザー：玉野総合コンサルタント(株)田中、澤寄

### 1 あいさつ

加藤委員長

### 2 議題

・みよし市地区拠点施設整備基本構想（案）について

事務局：1ページをご覧ください。ここでは、背景として、施設の老朽化や維持管理費用が多額になるなどの課題を受けて、全面的な建て替えも視野に入れ、各施設の拠点施設の規模・機能について再検討するとした内容としています。2ページ3ページをご覧ください。ここでは、地区を取り巻く現状の整理として人口や行政区の現状についての内容としています。4ページでは、地区施設の状況についての内容としています。5ページでは、全市的な施設の位置状況を示した内容としています。6ページでは、市内の施設に行くための交通手段の現状についての内容としています。7ページでは、市の計画として、みよし市総合計画と地区拠点施設整備構想（平成25年11月策定）を記載しています。8ページから14ページでは、各施設の概要や現状を整理した資料としています。15ページから18ページでは、各地区拠点施設の利用状況をグラフなどで示しています。19、20ページでは、類似している施設の利用状況となっています。21ページでは、各施設の課題を取り上げ、(1)では、老朽化に関する課題、(2)では、機能・規模に関する課題、(3)では、交流を醸成するための機能不足として整理しています。22ページでは、地区拠点施設の整備方針を示し、特に、きたよし地区に4箇所目の整備を目指すとしています。次に、整備順位としてきたよし地区から順に、みなよし地区、なかよし地区と整備していくこととしています。続いて、地区別の拠点施設整備方針として、きたよし地区は三好丘交流センターの敷地に新たに整備をし、将来、もう1箇所の整備を目指すこと、なかよし地区は学習交流センター

の既存施設を有効活用して不足する機能を追加すること、みなよし地区は、明越会館の敷地に新たに整備をすることとしています。23 ページでは、想定する利用状況から各地区拠点施設に共通して必要な部屋を記載しています。24 ページでは、前ページで示した部屋の基本的な規模と収容人数、その考え方を記載しています。25 ページでは、きたよし地区の必要な部屋と規模などを記載しており、ホール兼多目的室は1室、既存同等以上としますが過剰にならないように留意していきます。会議室は4室、調理室は既存にないですが必要な部屋として1室、和室、交流サロン、キッズスペースを各1室設けることを記載しています。26 ページでは、なかよし地区の必要な部屋と規模などを記載しており、ホール兼多目的室は既存の改修になりますが一定の前提条件の中で検討していきます。会議室は機能移転に伴う空きスペースを活用して整備し、調理室、和室は既存にはありませんがに必要な部屋として整備していきます。交流サロン、キッズスペースは現状の類似機能を有効に活用していきます。27 ページでは、みなよし地区の必要な部屋と規模などを記載しており、ホール兼多目的室や会議室は既存施設にはありませんがに必要な部屋として整備していきます。調理室、和室、交流サロン、キッズスペースも必要な部屋として整備していきます。

議長 : 議題「みよし市地区拠点施設整備基本構想(案)」について、事務局から説明がありました。第2回協議会での意見が随所に反映されています。只今の説明についてご質問、ご意見がありましたら挙手をお願いします。

富樫委員 : 22ページの拠点施設整備の順位ですが、なかよし地区が2番目で、みなよし地区が3番目ですか。

事務局 : いいえ。

富樫委員 : この(1)、(2)、(3)の順番では、ないのですか。

事務局 : はい、違います。きたよし地区が1番で、次がみなよし地区です。

富樫委員 : (2)なかよし地区になっていますが。

事務局 : 整備順位は、以前、説明したとおり、1番がきたよし地区、2番がみなよし地区、3番がなかよし地区です。

富樫委員 : わかりました。

議長 : 他にご意見、ご質問はありませんか。

長山委員 : 11ページのなかよし地区の構図を見ると、私たちNPO法人は、市民活動サポートセンターで市民活動をしています。市民活動サポートセンターは、この中で、棲み分けみたいになるのか、共有していくスペースとしてなるのか、どのようなになるのか。

- 事務局 : 現在の市民活動サポートセンターは、少し奥まったところにあります。今年の7月に複合施設がオープンしますので、現在の機能のかなりのものがそちらに移転します。そうすると、空きスペースができますので、市民活動サポートセンターは、空きスペースへの移転を考えています。
- 長山委員 : この構図ですと、南側に移るといことですか。
- 事務局 : はい。拠点施設としてのスペースにつきましては、それとは別に、図面で行きますと右側のほうに配置をしていきたいと考えています。
- 長山委員 : 拠点施設の右側ですか。
- 事務局 : この施設全体が、拠点施設です。
- 長山委員 : そこから、市民活動サポートセンターが借りるという形になるのか。
- 事務局 : 101 会議室の前を計画しています。
- 議長 : この構図で、101 会議室の前を想定している。
- 事務局 : 拠点施設として皆様に利用していただける施設としては、ここを想定していますので、ダブるようなことはありません。
- 議長 : 棲み分けができるよということでしょうか。
- 長山委員 : 棲み分けする形になります。
- 事務局 : 図書館や生涯学習の施設が出ますので、現在、この玄関を入れて1階の北側部分が生涯学習課のスペースになっており、ここは移転をしますので空きます。なかよし地区拠点施設、順番で行きますと、なかよし地区が一番最後になりますので、しばらくの間は、空きスペースとなります。
- 事務局 : サロンもありますので、そこを暫定的に使って、一番奥まったところにあるのを、もう少し交流できるような機能にし、廊下など広いスペースがありますので、しばらくは、そこを有効活用していきながら、基本的には共存していきます。2階にも教育委員会が使っている部屋がありますが、これも移転します。今ある機能は、すべて共存をしていくということです。ただ配置については、今後、具体的な計画を作っていく中で検討させていただきます。
- 長山委員 : 分かりました。
- 議長 : 他にご質問、ご意見は、ありませんか。
- 谷端委員 : みよしの3地域ということになっていますが、今後、きたよし地区を分けて三好丘地区ときたよし地区というふうにするのか、人口も非常に増えてきている。それで、三好丘緑の南側にも住宅ができますし、あるいは、今後、愛知大学の跡がどうなるかわかりませんが、愛知大学の跡に住宅ができるとなると、きたよし地区は膨大な人口になってしまう。それで、将来的には2か所に地区

拠点施設を作るということですが、これを作るよりも人口の増加の方が早くなるので、そこを踏まえて考えていかないといけないと思います。

事務局 : 人口バランスで申し上げますと、市は、真ん中より北の地域については人口が多い地域ということで、現在、総合計画を基本にしており、総合計画に関しては市を3つの地域に分けたまちづくりの進め方を基本に考えております。次の総合計画では基本的には市を4つの地域に分けた、三好丘地区、きたよし地区、なかよし地区、みなよし地区という4つの地区で総合計画を位置づけていくとの想定がありますので、これについてはそれを踏まえて先行しているわけですが、北にも、もう1つこういった地区の拠点の施設が要るであろうという位置づけをさせてもらっています。

開発に追いつけるか追いつけないかということありますが、基本的には順番に、財政的な事もありますので、1つ施設を建てていくということになりますと費用も高額となります。ある程度こういうところで位置づけながら北もやっていくということは残しながら、次の総合計画に入れていきたいと思っており、そういう位置づけをさせていただいております。

谷端委員 : 分かりました。これは、直接関係ないかも知れませんが、浄化センターの跡地は、きれいに整備すれば結構広いところになると思うのですが、そのままの状態でも活用方法というのは考えていますか。

事務局 : 浄化センターは、下水の処理施設のことと思いますが、市の中でも部局をまたがって、活用についての議論はずっとしておりますが、まだ、結論が出ていません。

議長 : 他にご意見、ご質問はありませんか。

寺村委員 : 26ページのなかよし地区の部屋ですが、ホール兼多目的室と書いてあるのですが、ホールはサンアートがあるので造らなくていいと前に検討したと思います。

議長 : なかよし地区のホール兼多目的室のホールの部分がサンアートの方にあるからこちらには、要らないという意見が出たのではないかというご指摘ですがどうでしょうか。

事務局 : 前回の会議で、施設の機能を提示し、共通して、この機能を持つ議論をしていただきました。第1回会議の意見を踏まえ、第2回会議の資料を作成しました。第2回協議会のときにも、そういうご意見を承っていません。ご意見としては、サンアートがあるとか、なかよし地区にホールがあるという話は出たかもしれませんが、そのために、なかよし地区には、ホールを作らないということではありませんでした。

- 寺村委員 : 分かりました。
- 事務局 : 第1回協議会の資料を見ますと、表の中には、これは前に中期構想を作っているという資料を出させていたいただいている中では、ホールも整備していくと書いてあります。
- 寺村委員 : なかよし地区だけ今は2階建てで、2階の部屋も使っていくことになると思いますが、幅広い年齢の人が来るということになると階段ではなくて、エレベーターなどを設置したほうが良いと思います。
- 議長 : バリアフリーについては前回も若干触れました。ただ、今年度審議しているのは基本構想の部分なので、基本的な機能とスペースを基本構想として決めていくことです。細かいところは、前回も設備などいろいろ意見が出ましたが、それは、次年度以降に基本計画を審議していく中で決めていくというのが前回の協議会での結論であったと記憶していますが、それでよろしいですか。
- 寺村委員 : はい。
- 議長 : 他にご意見、ご質問はありませんか。
- 田仲委員 : この資料を見てこれからの不安がちょっと出てきたのですが、22ページ、整備方針の中できたよし地区の交流センターが、「現施設を解体撤去し、同じ敷地に新たにきたよし地区拠点施設を整備する。」とあるが、現施設を使っている現状から、施設がなくなり、新しくという形は、我々利用者は、使えない時期が出てくるということですか。
- 事務局 : 現状の計画では、28年度4月以降、29年度できたよし地区の設計を行います。設計が終わると、通常であればすぐ工事にかかりますので、規模がまだ固まっていませんし、平屋建てにするのか2階建てにするのかで多少工期等は変わると思います。30年度から正味1年はかかると思いますので、多分使えない時期は1年半ぐらいはかかる、2年ぐらい最長だとかかってしまうという形になります。ご心配の向きもあると思いますが、代替施設というところはおかしいですが、カリヨンハウスなどのご使用について何らかの配慮ができないかということは考えております。
- 田仲委員 : 利用率が一番高いと思うので、それがどうなるのか心配なところです。カリヨンの利用状況はよくわかりませんが、今の利用者が入れるとは思えないので、不安はあります。
- 議長 : 他にご意見、ご質問はありませんか。
- 岡本委員 : 建て替えという形で今現状あるものを大幅に整備するのか、又、場所も、どの位置に来るのか、全体的にどんな形になるのか。

事務局 : そのこのところは設計を組む段階で議論をしなければいけない状況になると思います。その時期が来ましたら、また、ご意見を伺う機会を作りたいと考えております。

岡本委員 : 総合型スポーツクラブがみなよし地区拠点施設に入れるかどうかということもクラブからも聞かれ、クラブハウスを作って、そこで別に活動しているところが多いので、施設は良くなって、総合型スポーツクラブは入れないと言われると困ってしまうなということでも心配をしています。そのことも総合型も含めて改修のときにしていただけるかどうかということもぜひ聞いてくるように言われているのですが。

事務局 : うちだけではお答えすることはできないので、教育委員会等とも協議して、今後、お話をさせていただきます。

岡本委員 : はい。

事務局 : なお、今後のことも含め話をさせていただきますと、基本構想、要は基本的な考え方とか方針というものについては、この3回をもってまとめさせていただきます。ただ、冒頭説明したかと思うのですが、進め方としまして、基本構想を27年度で策定し、28年度にもう少し内容を具体化した基本計画を議論していくということで、皆様方には2年間の任期で委嘱をさせていただいておりますので、また次年度に議論をさせていただきます。

基本計画をどこまで詰めていくかというのは、要はその配置云々というところまで行けるのか、まだ定かではありませんが、継続して個々の議題について詰めていく中で、ご意見としていただきながら、役所の中の、教育委員会等の調整につきましては、そちらの担当でさせていただくようなことになるかと思えます。当然、市全体としては考えていかななくてはいけないこともありますので、ご意見としては、いただくように現利用者の方に委員に入らせていただいておりますので、ご意見を出していただきたいと思えます。

議長 : 他に何かご質問、ご意見はありませんか。

山田委員 : なかよし地区は、今までは全然使っていない施設が増える。きたよし地区とみなよし地区は同じ場所に建て替えとなると、さき程言われたように1年半か2年間使えない。明越会館にしても同じ場所を使いながら違う場所に建てられるのであれば良いのですが、壊して同じ敷地内に建てるとなると、そこも1年なり使えない。きたよし地区はフルに使っているところが1年半なくなるというのはとても大変だなと思えます。

小嶋副委員長 : 最初に聞いたとき、これは東京オリンピックと一緒に、問題になりました。要するに、コンサートができなくなる。だけど、この趣旨というのはとても大

事だと思ふし、今まで古くなってきているので、やはりきちんと建て替えて、新しい施設を作ってほしいと思っていますので、そこはそのためにやらないといけないと思っています。多分作っている1年から1年半の間に何を僕らは考えないといけないかという、例えばその代替として小学校を使うとか、近くにカリヨンハウスがありますので、カリヨンハウスなどを使いながら計画を組み直さなければいけないと思います。造ってはいいただきたい。良くしていただきたい。ですから、これを実現させるためには、地元も協力しなければいけないと思います。

事務局： お二人の委員からご意見をいただきました。小嶋副委員長には地元として協力していただくのが大事だというありがたいご意見をいただきました。先ほど話しましたように、各施設、この3つの施設について、敷地などの条件が違います。三好丘交流センターの現敷地につきましては決まった敷地の中に1棟建てておりますので、そこに関しては現状のどこに建てるのが一番いいのか。地質とか地盤のこともあり、敷地から見て、どこの配置が一番ベストかということを考えてときに、これは事務局の考え方も含めて、現施設が多分地盤としても一番安定していて、入口、駐車場等を配置した場合に一番適当ということで、考え方としては、このようにさせていただきました。

当然、今使っている方の施設の代替え機能の確保というのは、検討しており、カリヨンハウスを代替え施設として活用できないかということは事務局側でも検討しており、実際の利用者の方と調整させていただきながら進めさせていただきたいと思っています。

みなよし地区の、明越会館については敷地的に行きますと南部コミュニティ広場という大きな敷地の中にあります。ということになりますと、そこに建て替えるのか、別のところで建てるかというのは今後の議論と考えておりまして、それが決まらなないと話が進まないかと考えています。

なかよし地区につきましては、特に地区施設がたくさんある行政区は、そこを、お使いいただくということだと思ふのですが、好住や中島の集会所しかないところは、特に、地区拠点施設を使っていただけのかなということをおもっています。但し、コミュニティの活動としては、地域全部一緒ですので、そういった活動も含めてご活用いただきたいと思ふのですが、事務局の考え方と、ご理解いただきたいと思ふます。

鈴木（勇）委員： 明越会館のところは敷地が広いので隣に作っておいて、完成してからこっちを壊すということが十分可能なスペースがあります。きたよし地区は、いろいろ問題があると思ふますので、カリヨンハウスを上手に使うなり、浄化セ

ンターを一時的に上手に使うなり、いろいろな知恵をひねらなければいけないことが出てくると思います。

議長 : ほかに何かご質問、ご意見はありませんか。

鈴木(悟)委員 : 24 ページに全体のことが書いてありますが、30 m<sup>2</sup> 15 人という会議室の基本単位が小さいのではないかと。25 ページ以降の地区ごとに4室、3室、1室だとわかるのですが。

議長 : どれぐらい必要だというご提案がありますか。

鈴木(悟)委員 : 今完成したのですが、福谷行政区では新しく区民会館ができました。その中で会議室は3つ設けたわけですが、一番狭い部屋で26 m<sup>2</sup>、大きい会議室ですと53 m<sup>2</sup>、それからもう1つが73 m<sup>2</sup>、一応これだけの大きさの会議室を3つ持ったわけですが、30 m<sup>2</sup> 15 人の基本単位だとちょっと小さいのではないかと。

事務局 : 施設構成ということで、基本的な規模で30 m<sup>2</sup> 15 人ほどの会議ができる規模でという考え方でございまして、各施設に行くと、この会議室を何室設けるかということが書いてあると思います。考え方としては、30 m<sup>2</sup>を2つつなげると60 m<sup>2</sup>になります。真ん中の仕切りを外すとか。それから、基本が30 m<sup>2</sup> 15 人ですけれど、例えば1室しか作れないようなところはもう少し大きくして40 m<sup>2</sup>にしようかというのは、今後部屋のレイアウトなどを考えていく中で決定をさせていただきたいと思います。

議長 : 他に何かご質問、ご意見はありませんか。よろしいですか。

今日は、この基本構想(案)が、「案」を取った成案にするかどうかという議論になると思うのですが、いくつかご指摘があった中で、1つはきたよし地区の整備スケジュールの話が少しあって、本当に実施できるのか。それから、これは基本計画にも絡むのですが、バリアフリーを考慮したエレベーター設置というのも検討してくださいということ、それから、建て替え期の代替措置をどう考えるか。特にきたよし地区の場合どうするのか。その際に、敷地の中での建物の位置などは、それは基本計画、基本設計に絡むことですが、そういうことについても少し勘案しなければならないし、ほかの施設、カリヨンハウスなども使っては、という意見が出ました。その点は私、委員長に一任いただいて、事務局と相談して修正できるところは修正するというので、基本的に原案でそれほどすごく不都合があるというご意見はなかったと理解しているのですが、それでよろしいですか。それでは、委員長に一任いただくということでよろしくお願い致します。

今日は、審議をいただきましてありがとうございます。本日の審議結果に基づき、事務局と相談して最終案にまとめて市長に答申するという手続きにな

ります。次年度以降も、基本計画の策定などに、まだ任期が残っておりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。